

県南広域振興局長告示第73号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

令和4年6月24日

県南広域振興局長 永井 榮一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 胆沢郡金ヶ崎町三ヶ尻荒巻93番1、94番、95番、95番2、111番、112番、113番1、113番2、114番1、114番2、115番1、115番2、116番1、116番2、117番1、117番2、118番1、118番2、119番1、119番2、120番1、120番2、121番1の一部、122番1の一部、124番、125番、126番1、126番2、127番1、127番2、128番、129番1、129番2、130番1、130番2、130番3、131番1、131番2、132番1、132番2、133番1、133番2、134番1、134番2、135番1、135番2、136番1、136番2、137番1、137番2、138番2、139番1、142番1、142番2、143番1、143番2、144番1、145番1、146番1、147番1及び148番1並びに勘九郎東6番6並びにこれらの区域に介在する認定外道路及び水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 盛岡市肴町4番5号4階 株式会社カガヤ不動産